資料No.1

#### www.nux **飯館村** いいたでもち

# ■計画の意義・目標

飯舘村長泥地区において、「改正・福島復興再生特別措置法(平成29年5月19日施行)」により新たに設けられた「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」を活用し、村の掲げる「ネットワーク型の新しいむらづくり」の理念のもと、特定復興再生拠点区域(約186ha)を定め、「地域住民が生き生きとくらし、絆をつなげる拠点」「次世代に長泥の歴史をつなげる拠点」を目指す。

## ■計画の概要

計画の期間	平成35年5月まで
解除目標	平成35年春頃 (整備ができた箇所から先行解除)
居住人口目標	約180人

# ■事業内容

### 〇居住促進ゾーン

- ▶ 村営住宅、短期滞在・交流施設を整備 し、住民の帰還・居住に向けた活動拠 点とする。
- ▶ 多目的広場を整備し、地区住民間及び 世代間の交流の場とする。

# <u>〇文化·交流拠点</u>

▶ 白鳥神社周辺や桜並木など、区域内の 文化資産を整備・再生し、地域の歴史・ 文化の保存と、地域コミュニティの維持・継承に繋げる。

### 〇農の再生ゾーン

- ▶ 農用地等の利用環境を整備し、「農」による生きがいの再生、なりわいの再生を推進する。
- ▶ 安全性を実証し、再生資材及び覆土を 活用した農用地等の造成を行う。
- ▶ 村振興公社が農用地等を活用して、新たな作物への転換や大規模化を図る。

